

家畜衛生情報

平成21年2月

愛知県で高病原性鳥インフルエンザ（弱毒タイプ） を確認。侵入防止対策の徹底をお願いします！！

平成21年2月27日、愛知県豊橋市のうずら飼育農家で高病原性鳥インフルエンザ（H7N6亜型）（弱毒タイプ）が確認されました。

愛知県では当該農家の飼育うずらの殺処分など病気の拡大防止のため、徹底した防疫措置に取り組んでいるところです。

家さん飼育農家のみなさま！今一度、日頃からの飼養衛生管理の点検及び徹底をお願いします。

☆ 野鳥および野生動物の侵入防止対策

- 防鳥ネットなどの設置と、破損などの点検・補修
- ネズミやゴキブリなどの駆除
- 鶏舎周辺と農場敷地周辺への消石灰の散布



☆ 人、車両などによる侵入防止

- 部外者の出入りの制限、関係車両の消毒の徹底
- 鶏舎出入り時の消毒（手指の消毒、踏み込み消毒槽の設置など）

☆ 飲水対策

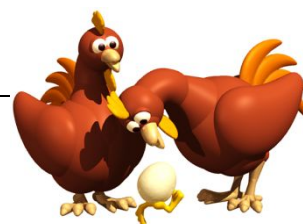
- 水道水などを利用。それ以外を使用する場合は塩素などを添加

☆ 家さん（鶏、うずら、きじ、だちょう等）の観察の徹底

- 日頃から健康観察を徹底し、異常家さんの早期発見・通報

お配りしてあるパンフレット「高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するために」にある 飼養衛生管理チェック表 を参考にしながら点検し、不備があるところは、すぐに改善してください。

家さんの異常などに気づいたら、すぐにご連絡ください。



飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp